マテリアリティ	重点テーマ	目標達成への主な施策	目標(KPI)	2025年3月期実績	SDGsとの対応
人々の健やかなくらしと 多様なライフスタイルへの貢献	• 食の安全・安心の確保	安全・品質に関する予防と監視 安心への取り組み	-	-	2 ::: 12 :::: 12 :::: 12 :::: 12 :::: 12 ::: 12 ::: 12 ::: 12 ::: 12 ::: 12 ::: 12 ::: 12 ::: 12 ::: 12 ::: 12 ::: 12 ::: 12 ::: 12 ::: 12 ::: 12 :: 1
	健やかなくらしへの貢献	食塩無添加/低塩/減塩商品を拡大 たんぱく質を多く含む商品を拡大	 2031年3月期 ・食塩無添加/低塩/減塩商品*1の販売金額成長率 200%(2023年3月期比) たんぱく質の多い商品*2の販売金額成長率 200%(2023年3月期比) 	・食塩無添加/低塩/減塩商品の販売金額 120.5%・たんぱく質の多い商品の販売金額 116.0%	
	• 消費者意識の多様化に応じた 新たな価値提供	フードコミュニケーションの活性化・スナックスクール(食育)の深化・工場見学の活性化、進化	• フードコミュニケーション*3 年間参加人数 10万人以上/年	• フードコミュニケーション参加人数 120,430人	
農業の持続可能性向上	持続可能な原料生産	国産ばれいしょの安定した品質と調達に向けた、科学的栽培の推進・品種の変革・農業の省力化・産地の分散化	-	気候変動に適応する耐暑性品種、病害抵抗性に対応するための 新たな品種開発 コントラクター事業の展開 北海道内での産地分散や東北・九州北部など新たなばれいしょ産地 の拡大	2 :::: 8 :::: 9 :::: 6 :: 6 ::
	● 自然資本の保全	• 土壌分析に基づく適正な施肥	2028年3月期 リン酸減肥普及率 80%(北海道エリア)	リン酸減肥普及率 30.7%	
持続可能なサプライチェーンの共創	• 環境と人権を尊重した 責任ある調達	サプライチェーンアセスメントを通じてエンゲージメントを結び、 環境・人権に配慮した調達を推進	-	責任あるパーム油調達として、マスバランス方式の認証パーム油へ切り替えを実施・継続RSPO認証ラベル付商品の展開	9 ::::: IZ ::::
	● 環境と人にやさしい物流	物流効率化による労働環境の改善 温室効果ガス排出量の削減(Scope3カテゴリー4,9)	-	物流拠点の再構築や輸配送ルートの見直しなど、最適な物流 オペレーションの追求 自社センター内のドライバー待機時間を短縮 (目標30分に対し平均16分)	
地球環境への配慮	● カーボンニュートラルの達成	 Scope1、2における削減 ・電力購入先の転換、省エネ活動、工場発電など Scope3における削減 ・段ボールサイズの変更、配送頻度減、積載率向上 ・サプライヤーエンゲージメント ・ばれいしょCO2排出量の見える化 	● 2031年3月期 温室効果ガス総排出量 ^{※4} ・全体:30%削減(2019年3月期比) ・Scope1,2:50%削減 ・Scope3:22%削減	● 温室効果ガス総排出量 ・全体:6.7%削減 ・Scope 1,2:33.2%削減 ・Scope 3:4.4%増加	12
	循環型社会の推進	製品フードロス削減水使用量削減3Rの促進		 製品フードロス 6.1%削減 水の総使用量 4.5%増加 廃棄物排出量 8.0%増加 	
	プラスチックによる 環境負荷の低減	 石油由来のプラスチック包装の代替・削減 ・商品バッケージサイズの縮小、薄膜化 ・植物由来(バイオマス)素材の利用 ・リサイクル素材の利用に向けた検討 	 2031年3月期 石油由来プラスチック包装の代替・削減 50%(2019年3月期比) 2051年3月期 環境配慮型素材 100%使用 	石油由来プラスチック包装の代替・削減 1.0%削減	
	● 自然資本の保全	TNFDのフレームワークに沿ったリスク評価の実施 (マイルストーンの提示)	-	2025年10月上旬にTCFD・TNFDのフレームワークに基づく 統合的な情報開示を実施	
	● 地域コミュニティへの貢献	社会貢献活動全員参加 環境領域の拡大 森林ボランティア活動、海浜・河川保全活動の支援・参加	-	2024年7月・八王子市上川の里活動へ参画	
多様性を尊重した全員活躍の推進	• 働き方の多様性への対応			 女性管理職比率: 24.8% 女性執行役員・本部長比率: 19.5% 男性育児休業取得率: 133% 障がい者雇用率: 2.80% 	3 11111
	ダイバーシティ& インクルージョンの推進				

- ※1 栄養強調表示の基準値(食品表示基準第7条第1項 別表第12、第13)
- ※2 栄養強調表示の基準値(食品表示基準第7条第1項 別表第12、第13)をベースに自社基準で選定した商品が対象
- ※3 カルビー・スナックスクール、工場見学、お菓子コンテストなどの食育活動
- ※4 目標範囲はScope1,2及びScope3カテゴリー 1.3.4.5.6.7.9.12
- ※5 対象はカルビー(株)単体の製造拠点(協力工場除く)およびジャパンフリトレー(株)古河工場
- ※6 育児休業取得者数および育児を目的とした休暇制度の利用者数の合算より算出